

さくらんぼ



この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性と一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育てていってほしいという願いから名づけられました。本情報誌では、恵庭市の男女共同参画の取組をご紹介します。

男女共同参画フォーラム開催！

令和7年11月20日（木）、女性ネットワークえにわと恵庭市が共催し「男女共同参画フォーラム」を開催し、36名の方にご参加いただきました。フォーラムでは、『男と女の更年期 正しく知って「幸」年間にしよう』と題し、更年期に関して男女で共通なこと、相違点を比較



▲ 助産師ハイジア
院長 佐藤 みはる 氏

しながら相互理解を深め支え合う必要性について講演していただきました。講演の中では、更年期を正しく理解し、男女それぞれに現れる心身の変化や仕事・生活への影響、セルフケアや周囲の支援の大切さについて具体的にわかりやすくお話しいただきました。



また、フォーラムの開催に合わせ、「女性ネットワークえにわ」の所属団体の活動紹介や、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発パネル展も行いました。

第3次恵庭市男女共同参画基本計画 を策定！令和8年4月からスタート

平成28年に制定された、「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」が、令和8年3月末をもって期間満了となることから、男女共同参画に関する法律や国、道の計画、性的マイノリティへの理解促進などの情勢を鑑み、男女共同参画審議会を中心に作業を進め、新たに第3次恵庭市男女共同参画基本計画を策定しました。



新しい基本計画には、新たな取組として、「貧困など生活上の困難を抱える女性への支援」を加え、相談窓口や居場所づくりなどを通じて「様々な不安を抱える女性への支援」を実施していく内容を追加しました。

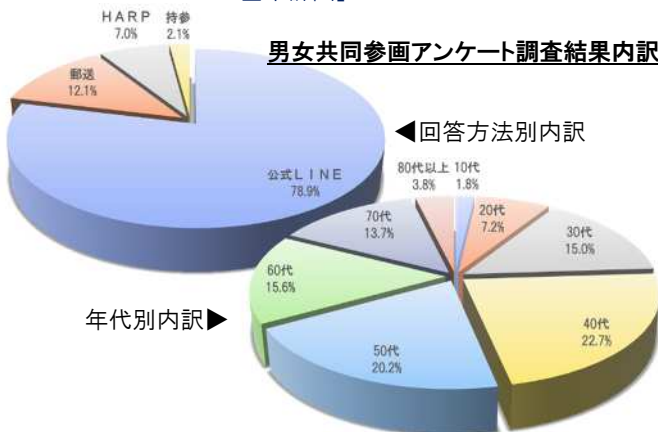


▲ 恵庭市ホームページ
「第3次男女共同参画
基本計画」

さらに、性的マイノリティに係る記述の追加や、現行のジェンダー・女性に関する情報収集に留まらず、性別に関わらない性への理解に重きを置いた表現に変更しております。

市ホームページにて全文を公開しておりますので、ぜひご覧ください。

男女共同参画アンケート調査結果内訳



なお、計画策定に伴い、男女共同参画に関する意識や実態を把握するために実施したアンケート結果（総回答数876件）についても、同ホームページに掲載しています。

市内に在住・勤務する女性を対象に 「女性デジタル人材育成事業」を実施

恵庭市では、「新しく働きたい」、「今の自分をステップアップさせたい」と考える女性を応援するため、「女性デジタル応援プロジェクト」と題し、受講者20名を募集、実践的なデジタルスキルが身につく講座を開催しました。全10回実施した講座の中では、WordやExcelなどの基礎的

な内容から、生成AIやデザインソフトの利用など、応用スキルまでを学ぶ内容となっており、参加者からは「とてもタメになる講座だった」や「色々なソフトを実際に操作することが出来て不安が解消された」など、満足の声が多く寄せられました。

本事業は、令和8年度も実施を予定しています。興味のある方はぜひ、恵庭市ホームページなどをご確認の上、お申し込みください。



▲令和7年度実施ポスター

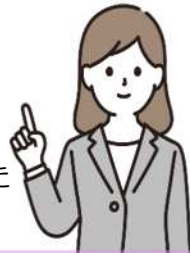
恵庭市ホームページ▼
こちらから申込もできます！

「恵庭市女性人材登録」をしませんか？

恵庭市では、市の政策や方針に女性の意見を反映させるために施策を検討し、様々な活動を行う会議や審議会に参加される女性、団体を募集しています。

この「女性人材登録」を行うと、附属機関等の委員改選の際に候補の対象となるほか、男女共同参画に関する情報や公募のお知らせが届きます。

また、今年度から新たにWebでの受付も開始いたしましたので、ご興味のある方はぜひお気軽に申し込みください！



男女共同参画パネル展を実施

恵庭市では男女共同参画の推進に係る啓発活動の一環として、男女共同参画の実現に向けた機運の醸成を図るため、国が定める「男女共同参画週間(6/23~6/29)」、「女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)」にあわせてパネル展を実施しています。期間中は、恵庭駅西口の空中歩廊に掲示しています。令和8年度も同様の期間にパネル展を開催する予定ですので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



▲男女共同参画週間 (6/23~6/29)

▼女性に対する暴力をなくす運動
(11/12~11/25)



相談窓口

緊急時は 110 番へ!!

みんなの人権 110 番

☎0570-003-110

毎週月~金曜日 8:30~17:15

祝日・年末年始除く

<緊急の場合>

千歳警察所 ☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市えにわか応援センター

☎33-3131内線1231

毎週月~金曜日 8:45~17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月~金曜日 9:00~17:00、17:30~20:00

土・日曜日・祝日 9:00~18:00 年末年始除く